

第4章 超高齢社会における図書館サービスの課題とこれから

本章では、超高齢社会における図書館サービスの実態および課題を明らかにするとともに、これからの超高齢社会における図書館について考えるための枠組みとして、ラスレットによるサード・エイジ論を取り上げる。

はじめに、図書館における高齢者を対象とした図書館サービスの実態を明らかにするために、2013年（平成25年）に公共図書館を対象として実施した質問紙調査の結果を紹介する。次に、「高齢者」のイメージ、「高齢者」およびその類義語の言葉が持つイメージ、暦年齢と主観年齢のギャップ、高齢者による図書館のイメージという4つの観点から、図書館における高齢者をとりまく課題について述べる。

また、日本は高齢化が世界で最も早く進んでいるにもかかわらず、高齢者にかかる図書館サービスのガイドラインが存在しない。そこで、北米の図書館における高齢者を対象とした図書館サービス・ガイドラインおよび、国際図書館連盟の「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」を紹介する。

最後に、超高齢社会における図書館サービスのこれからの考えるための枠組みとして、ラスレットによるサード・エイジ論におけるサード・エイジとフォース・エイジについて述べる。

4.1 高齢者を対象とした図書館サービスの実態

本節では、図書館における高齢者を対象とした図書館サービスの実態を明らかにするために、筆者らが公立図書館を対象として2013年（平成25年）に実施した質問紙調査の結果を紹介したい¹⁾。

4.1.1 調査方法

質問紙調査の対象は、都道府県立図書館47館、人口20万人以上の市が設置する図書館110館、同条件の特別区²⁾が設置する図書館20館、合計177館である。1県市区につき、1館を対象とした。2013年（平成25年）7月25日に質問紙を各図書館長宛に郵送し、郵送によって回収した。2013年（平成25年）8月31日を回答期限としたが、2013年（平成25年）11月1日までに回答のあったものについても分析対象とした。回収率は、都道府県立図書館が91.5%（43館）、市立図書館が87.3%（96館）、特別区立図書館が80%（16館）、全体では87.6%（155館）であった。

設問内容は、①高齢者を対象とする資料、②高齢者のための施設・設備、③高齢者を対象とする館内サービス、④高齢者を対象とする館外サービス、⑤高齢者サービスの展望・位置づけである。以下、それぞれの設問について調査結果を述べる。

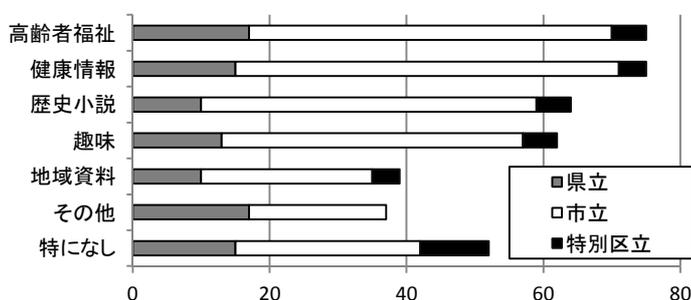
4.1.2 高齢者を対象とする資料

高齢者を対象とした資料コーナーについては、県立図書館の20.9%（9館）、市立図書館

の 22.9% (22 館)、特別区立図書館の 12.5% (2 館)、全体では 21.3% (33 館) が設置していると回答した。概ね 5 館に 1 館が高齢者を対象とした資料コーナーを設置している。

高齢者を意識した資料の収集について尋ねたところ、結果は図表 4-1 のとおりとなった。「高齢者福祉、高齢者の生き方などに関する資料」48.4% (75 館)、「健康情報に関する資料」48.5% (75 館)、次いで「歴史小説」41.3% (64 館)、「趣味に関する資料」40.0% (62 館) と続き、「地域情報に関する資料 (郷土資料を含む)」は 25.2% (9 館) にとどまった。また、33.5% (52 館) が「特に高齢者を意識して資料を収集していない」と回答した。「その他」に関しては、大活字本や紙芝居、朗読 CD の記述が見られた。

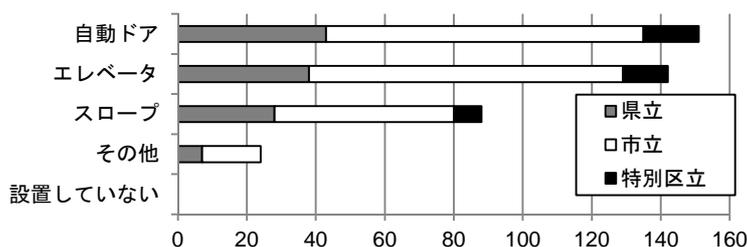
図表 4-1 高齢者を対象とした資料の収集



4.1.3 高齢者を対象とする施設・設備

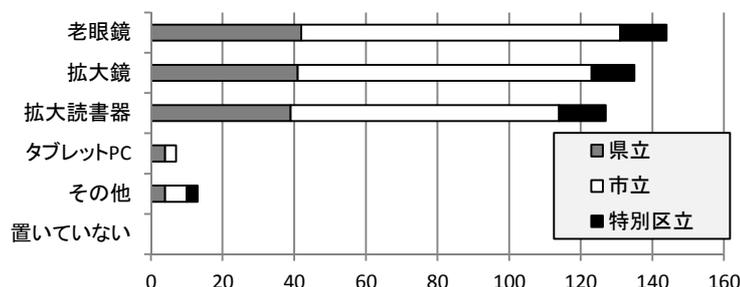
自動ドアやスロープなどの設置状況は図表 4-2 に示したとおり、「自動ドア」97.4% (151 館)、「エレベータ」91.6% (142 館)、「スロープ」56.8% (88 館)、「その他」15.5% (24 館) であった。「その他」には、エスカレータや多目的トイレ、車椅子、階段昇降機、階段の手すりなどの記述が見られた。なお、いずれも設置していないと回答した館はなかった。

図表 4-2 自動ドアやスロープなどの設置



拡大読書器や拡大鏡など、高齢者を対象とする備品の設置状況は、図表 4-3 のような結果となった。「老眼鏡」92.9% (144 館)、「拡大鏡」87.1% (135 館)、「拡大読書器」81.9%、「タブレット PC」4.5% (7 館) であった。なお、老眼鏡・拡大鏡・拡大読書器・タブレット PC のいずれも置いていないと回答した館はなかった。

図表 4-3 高齢者を対象とした備品

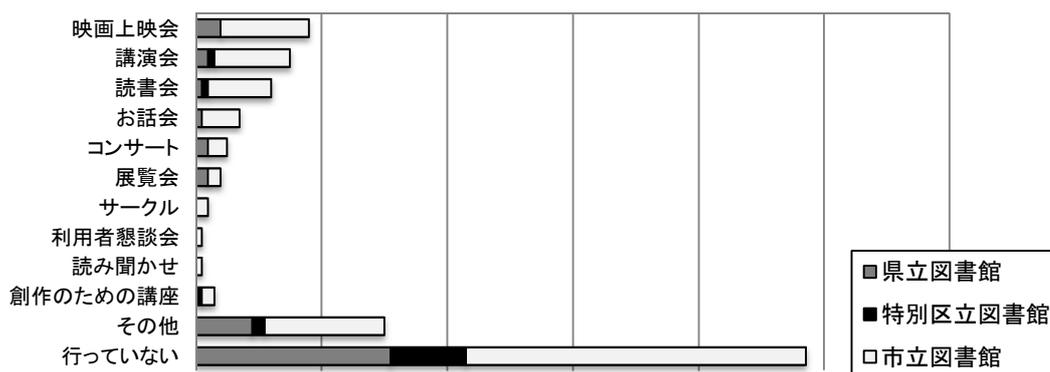


その他、高齢者を対象とした読書室や読書コーナーの設置について尋ねたところ、5.8% (9 館) が設置していると回答した。設置母体別に見ると、県立図書館が 1 館、市立図書館が 8 館、特別区立図書館はすべて設置していないという結果となった。

4.1.4 高齢者を対象とする館内サービス

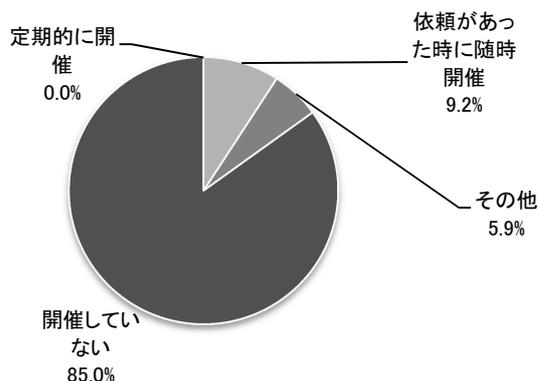
高齢者を対象とする館内の企画について尋ねたところ、図表 4-4 のような結果となった。「行っていない」という回答が最も多く、62.6% (97 館) となった。設置母体別の内訳は、県立図書館 72.1% (31 館)、市立図書館 56.3% (54 館)、特別区立図書館 75.0% (12 館) であった。「映画上映会」「講演会」「読書会」が上位を占めるものの、それぞれ、11.6% (18 館)、9.7% (15 館)、7.7% (12 館) と、いずれも 1 割前後にとどまっている。「その他」としては、「健康や歴史・郷土に関する講座」や「一般の大人向けの企画に結果として高齢者が多く参加している」などの記述が見られた。

図表 4-4 高齢者を対象とした館内の企画



図書館において高齢者を対象とした利用ガイダンスの有無を尋ねたところ、図表 4-5 のように、「開催していない」85.0% (130 館) が最も多く、「依頼があった時に随時開催している」は 9.2% (14 館)、「定期的で開催している」と回答した館はなかった。

図表 4-5 高齢者を対象とした利用ガイダンス

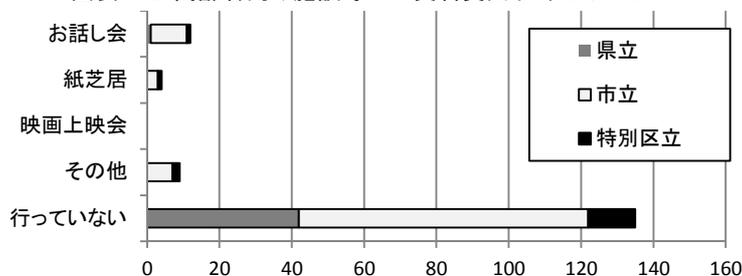


4.1.5 高齢者を対象とする館外サービス

高齢者向け施設等への資料の貸出は、県立図書館 44.2% (19 館)、市立図書館 80.0% (76 館)、特別区立図書館 75.0% (12 館) が「貸出を行っている」と回答した。

一方、高齢者向け施設等への資料貸出以外のサービスについて尋ねたところ、図表 4-6 のような結果となった。87.1% (135 館) が「行っていない」と回答した。「お話し会」「紙芝居」はそれぞれ、7.7% (12 館)、2.6% (4 館) であり、「映画上映会」を行っている館はなかった。なお、「その他」として、「絵本の読み聞かせ」という記述が見られた。

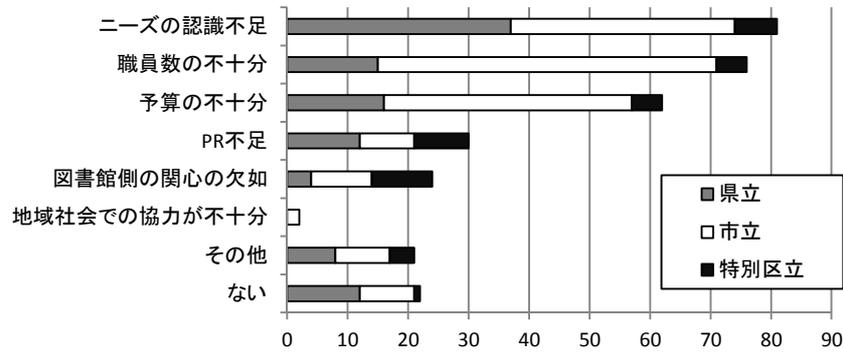
図表 4-6 高齢者向け施設等への資料貸出以外のサービス



4.1.6 高齢者サービスの展望・位置づけ

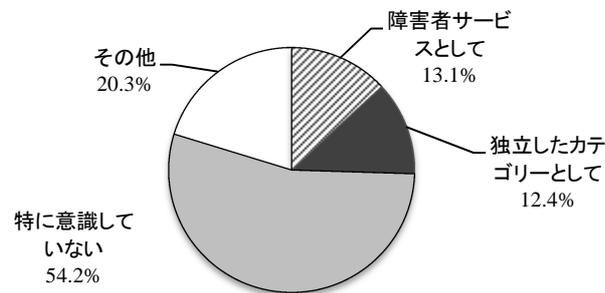
高齢者サービスを実施するに当たっての阻害要因は、図表 4-7 が示すように、「高齢者のニーズに関する認識不足」が最も多く 52.3% (81 館)、次いで「職員の数が不十分」49.0% (76 館)、「予算が不十分」40.0% (62 館) となった。また、「図書館側の PR 不足」19.4% (30 館)、「図書館側の関心の欠如」15.5% (24 館)、「地域社会での協力が不十分」1.3% (2 館) という結果となった。一方で、「阻害要因はない」と回答した館は、14.2% (22 館) にとどまっている。なお、この設問は複数回答可とした。

図表 4-7 高齢者サービス展開の阻害要因

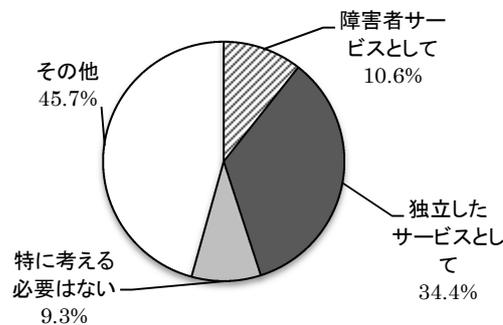


図表 4-8 は、図書館サービスにおける高齢者の位置づけについての回答結果を示したグラフである。「特に意識していない」54.2%（83 館）、「障害者サービスとしてとらえている」13.1%（20 館）、「独立したカテゴリーとして高齢者サービスをとらえている」12.4%（19 館）であり、「その他」は20.3%（31 館）という結果となった。「その他」には、「意識はしているものの独立したサービスとは考えていない」という記述が多く見られたほか、「ユニバーサル・サービスの一環として」という記述も見られた。

図表 4-8 図書館サービスにおける高齢者の位置づけの現在 (N=153)



図表 4-9 図書館サービスにおける高齢者の位置づけのこれから (N=151)



図表 4-9 は、図書館サービスにおける高齢者の位置づけに関するこれからの考え方に関する回答結果を示したグラフである。「特に考える必要はない」9.3%（14 館）、「障害者サービスとしてとらえる」10.6%（16 館）、「独立したサービスとしてとらえる」34.4%（52 館）であり、45.7%（69 館）が「その他」と回答するという結果となった。「その他」の記述では、「今後の検討が必要」という意見が多い結果となった。またこの設問においても、「ユニバーサル・サービスの一環として展開していく」という回答が複数見られた。

図表 4-10 図書館サービスにおける高齢者の位置づけの現在とこれから (単位: %)

	障害者サービスとして		独立したカテゴリー/ サービスとして		意識していない/ 考える必要はない		その他	
	現在	これから	現在	これから	現在	これから	現在	これから
県立	2.6	2.6	2.0	5.3	15.7	3.3	7.2	15.9
特別地区	2.6	0.7	0.0	4.0	7.2	1.3	0.7	4.6
市立	7.8	7.3	10.5	25.2	31.4	4.6	12.4	25.2
小計	13.1	10.6	12.4	34.4	54.2	9.3	20.3	45.7

図表 4-10 は、図書館サービスにおける高齢者の位置づけの現在とこれからのについてまとめた表である。全体として、高齢者を「独立したカテゴリー／サービスとしてとらえる」が 22.0 ポイント増加しているのに対して、「意識していない／考える必要はない」が 44.9 ポイント減少している。また、「その他」は 25.4 ポイント増加している。一方、図書館の設置母体別に見ると、特に市立図書館において大きな違いが見られる。

4.1.7 調査結果のまとめ

下記に、この調査から明らかになったことをまとめる。

- ①回答館の 1 館に 1 館が高齢者を対象とした資料コーナーを設置している一方で、約 3 割が高齢者を意識した資料収集を行っていない。
- ②自動ドアやエレベータは 9 割以上、老眼鏡や拡大鏡は 9 割前後の館で設置されている。
- ③回答館の 8 割以上が、高齢者を対象とするお話し会などの館内サービスを実施していない。
- ④回答館の 7 割近くが、高齢者向け施設等への資料の貸出を行っている一方で、9 割近くがこれ以外の館外サービスを行っていない。
- ⑤回答館の約 5 割が、高齢者サービス展開の阻害要因として高齢者ニーズの認識不足および職員数の不足を、4 割が予算不足をあげている。
- ⑥図書館サービスにおける高齢者の位置づけの現在については、特に意識していないとした館が 5 割以上あり、障害者サービスとしてとらえる、あるいは独立したカテゴリーでとらえるとした館が 1 割程度であった。
- ⑦図書館サービスにおける高齢者の位置づけのこれからについては、障害者サービスとしてとらえるあるいは特に考える必要はないとした館がそれぞれ 1 割程度であり、独

立したサービスとしてとらえるとした館が 3 割以上である一方で、その他と回答した感が 5 割弱となった。

- ⑧図書館サービスにおける高齢者の位置づけの現在とこれからについては、高齢者を「独立したカテゴリー／サービスとしてとらえる」が 22 ポイント増加しているのに対して、「意識していない／考える必要はない」が約 45 ポイント減少している。また、「その他」も約 25 ポイント増加している。

以上から、自動ドアやエレベータ、老眼鏡や拡大鏡といった施設・設備のハード面は充実しているものの、お話し会などの企画など、高齢者を対象としたサービスというソフト面はまだ十分とは言い難いことが明らかになった。またこれらの結果からは、高齢者に対する福祉的なアプローチの傾向が見られる。

高齢者サービス展開の阻害要因としては、高齢者ニーズの認識不足、職員数の不足、予算の不足があげられている。高齢者サービスの位置づけについては、「特に意識していない」と回答した図書館が 5 割以上あったことから、図書館における高齢者ニーズを明らかにするとともに、高齢者サービスの重要性に関する社会的認識を高めることが求められる。

また、図書館サービスにおける高齢者の位置づけの「現在」については 5 割の館が特に意識していないとしたものの、「これから」については考える必要がないとした館が 1 割と大きく減少し、また、「現在」は高齢者を独立した利用者カテゴリーとして考えているとした館が 1 割であるのに対して「これから」は 3 割以上の館が独立したサービスとしてとらえると回答したことから、今後、図書館において「高齢者を対象としたサービス」が着目されていくものと考えられる。一方で、「その他」が約 25 ポイント増加しており、「今後の検討が必要」という自由記述が多く見られることから、今後、図書館において高齢者をどのように位置づけるかについて迷いがありながらも検討しようとする姿勢がうかがえる。

4.2 図書館における高齢者を取りまく課題

前節では、公立図書館を対象とした質問紙調査の結果から、高齢者を対象としたサービスは特にソフト面において充分であるとは言い難いことを明らかにした。図書館サービスにおける高齢者の位置づけを「特に意識していない」とする回答館が 5 割以上であり、高齢者サービス展開の阻害要因については、「高齢者のニーズに関する認識不足」が最も多く 5 割以上であった。

本節ではこの結果を踏まえ、図書館における高齢者を取りまく課題について、「高齢者」のイメージ、「高齢者」およびその類義語の言葉が持つイメージ、暦年齢と主観年齢のギャップ、高齢者による図書館のイメージの 4 つの側面から考えてみたい。

4.2.1 「高齢者」のイメージ

「高齢者」にはどのようなイメージがあるだろうか。「老化した」「病気がちな」「障害がある」など、ネガティブなイメージが付随しているのではないだろうか。このような社会

的弱者としてのイメージは、戦後の高度成長による社会構造の変化に起因するとされている。

第 3 章で見たように、日本の図書館サービスにおける高齢者は障害者サービスの枠組みでとらえられてきた。つまり高齢者を「図書館利用に障害がある」ととらえる見方である。しかし、当然のことながら高齢者がすべて「図書館利用に障害がある」わけではない。

例えば『高齢社会白書』によると、約 5 割の高齢者が「ここ数日、病気やけが等で自覚症状がある」としているものの、「健康上の問題で、日常生活動作、外出、仕事、家事、学業、運動等に影響がある」とする高齢者はその半分となっている³⁾。また、2012 年度（平成 24 年度）の「高齢者の健康に関する意識調査」⁴⁾では、約 6 割が「65 歳を超えても働きたい」と回答していること、「支えられるべき高齢者」の年齢は「75 歳以上」と回答するものが最も多く約 3 割を占めていること、などが明らかにされている。このような調査結果からも、高齢者を「図書館利用に障害がある」という観点からとらえるのは必ずしも適切ではない。

堀薫夫は、高齢者観の二重性、つまり、高齢者に対して「福祉・保護」イメージと「生活者・活動者」イメージの二重性の視点の重要性を提起している⁵⁾。高齢者を「図書館利用に障害がある」ととらえる図書館サービスの中の高齢者の位置づけは、「福祉・保護」イメージによるものである。よってこれまでの日本の図書館サービスにおける高齢者の位置づけは、「福祉・保護」イメージに依るところが大きく、もう一つの側面である「生活者・活動者」イメージからの視点が欠落していると言わざるを得ない。

「生活者・活動者」イメージの側面について、日本では団塊の世代と結びつけて語られる。団塊の世代とは、1947 年（昭和 22 年）から 1949 年（昭和 24 年）の第一次ベビーブームと呼ばれた時期に生まれた世代を指す。1947 年（昭和 22 年）生まれの団塊の世代が 2012 年（平成 24 年）に 65 歳となり、以降、団塊の世代が高齢者層を牽引していくと考えられる。団塊の世代の特性としては、大規模な集団であること、可処分所得が多いこと、高度成長期の大量消費を経験していること、活発な傾向があることなどがあげられる。このような特性を持つ団塊の世代がこれまでとは異なった高齢者社会を形成すると見られており、そのニーズを考慮に入れた図書館サービスを考える必要がある。

また、2012 年（平成 24 年）の超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会による報告書『長寿社会における生涯学習の在り方について：人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』⁶⁾では、図書館が「高齢者の地域の学習拠点」としてだけでなく、「高齢者の生きがい創出の場」を提供する施設の一つとしてとらえられている。こういった観点からも、超高齢社会における図書館サービスを再考する必要がある。

高齢者福祉の現場でも、固定化された高齢者のイメージが、高齢者のニーズと供給されるサービスにずれを生じさせ、サービスの質に問題が生じているという⁷⁾。図書館界においても固定化された高齢者のイメージから脱却し、多様化するニーズに基づいたサービスを展開することが肝要である。

4.2.2 「高齢者」およびその類義語の言葉がもつイメージ

「高齢者」とその類義語が持つ言葉そのもののイメージについても考慮の余地がある。

現在では、「高齢者」という言葉が一般に使われているが、1970年代より前は「老人」が使われていた。「老人」という言葉が「高齢者」という言葉に代わって使われるようになったのには、「老」という文字がもつネガティブなイメージを払拭するねらいがあったのではとされているが、一方で、「老」という文字が持つ「経験のある敬うべき人」という意味が失われたとする指摘もある。

最近では「シニア」という言葉も一般的になった。しかしこの「シニア」という言葉にもネガティブなイメージがあるという。例えば、日本経済新聞に2013年（平成25年）に掲載された記事『「シニア」と呼ばないで：消費引張る年長者の本音』⁸⁾では、マクロミルによる調査結果として、60歳以上の48%が「(シニアは)ふさわしくない呼び方」と回答し、60～64歳女性では63%に達した」ことを引用しつつ、京王百貨店新宿店のシニアに対する販売戦略を紹介している。同店では、「自身をシニアだと思っている方は少なく、お客様の外見も売れ筋も10年前とはまったく違う」と分析し、社内で70歳以上をシニア、60歳代を「アクティブシニア」と定義しており、シニアや年齢を感じさせる表記は極力使わない方針だという。この記事では、シニア割引を使いたくない男性のコメントが掲載されており、シニアと見られたくない高齢者像がうかがえる。

また、「シニア」は「死にや」という音につながるという声もある⁹⁾。たとえば、2013年（平成25年）の千葉日報「忙人寸語」には、下記のような記述が見られる。

少子高齢化には負のイメージがつきまとう。社会を担う若い力の減少に伴う社会保障制度の崩壊や経済の停滞。さらに孤独死という言葉にやりきれなさが募る

そんな先行きを見据え、いつか知人が、お役所の窓口対応に憤慨していたことがあった。「シニアってどういう意味？。年寄り早く『死にや』ってこと」。冗談半分だったが、本気半分とも受け取れた

高齢者を対象とするサービスを展開するに当たって、「高齢者」や「シニア」という言葉がネガティブにとらえられる可能性があるということを勘案し、そのサービスの名称を考える必要がある。

4.2.3 暦年齢と主観年齢のギャップ

また、高齢者が自らを高齢者だと思っていない可能性があることも認識しておく必要があるだろう。これは、自分が感じる自分の年齢、つまり「主観年齢」と、実際の年齢である「暦年齢（実年齢）」のギャップから生じる。

主観年齢が暦年齢よりも高くなることを自己高年視、主観年齢が暦年齢よりも低くなることを自己若年視という。佐藤眞一らが1997年（平成9年）に発表した8歳から92歳の

一般住民 1,842 名を対象とした調査では、主観年齢が自己高年視から自己若年視へと転じる現象があることが明らかにされた。男性にはこの転換が 18 歳から 24 歳前後で見られたのに対し、女性には 13 歳から 17 歳前後で見られたという¹⁰⁾。また、高岡による 55 歳から 65 歳 15 名を対象とした 2007 年（平成 19 年）の調査では、自己若年視が圧倒的に多く、自己高年視が見られたのは 15 例中わずか 1 例であり、この 1 例についても最終的には自己若年視に転じたとしている¹¹⁾。

ではなぜ自己若年視は起こるのだろうか。佐藤らは一般に、「老いに対する拒否感や恐怖感が個人内にもまた社会的にも存在するので、『老化』や『老人』に対する否定的な概念がステレオタイプ化しており、自分をそれに同一視することは自己否定につながる。逆に若い年齢への同一視を維持しているということは、社会から否定的にみなされる年齢を自分とは切り離して考えることを可能にする防衛である」としている。

人は、主観年齢に基づいて行動する¹²⁾。「世間一般では暦年齢を基準として、他人の外見や行動を評価するが、評価されている本人は、自分の主観的な『年齢意識』に基づいて行為を選択しているに過ぎない」¹³⁾のである。つまり、「高齢者」サービスと銘打ってサービスを行っても、自らを高齢者であることを意識していない高齢者には届かない可能性があるということである。この観点からも、高齢者を対象としたサービスの名称を決める際に留意する必要がある。

4.2.4 高齢者による図書館のイメージ

さらに、高齢者による図書館のイメージについて考えてみよう。あるものに対するイメージは、幼少期や青年期の経験によって形成されることがある。図書館に関しても、幼少期や青年期の体験が、図書館に対するイメージを形成することが考えられる。特に、青年期以降、図書館をあまり利用することがないまま高齢者となった人はそのイメージが塗りかえられることがないままとなっている可能性がある。

では、高齢者はどのような図書館経験を持っているのだろうか。2003 年（平成 15 年）に『図書館に行ってくるよ：シニア世代のライフワーク探し』を著した近江哲史は、1940 年代の中学生の時の図書館体験について、下記のように記している。

私は（北陸地方の片隅の）中学生だったころ列車通学をしていたので、学校の帰りにその待ち時間をつぶすには手頃の場所にあった市立図書館を使っていた。ところがその館では、蔵書棚全部に鍵がかかっていたのだ。利用者は館員に頼んでいちいち来て貰い、ガラス越しに指さしてこれを見たいと言わなければ、引き戸を開けて本を取り出すことはできなかった。まことにわずらわしいかぎりだった¹⁴⁾。

このような少年期の図書館体験は閉鎖的な図書館イメージを形成する一要因となる可能性がある。

現在の高齢者の少年・少女期は、日本における公共図書館が未発達段階に当たる。そ

の後の図書館の変化を知らなければ、個人的な経験上からのイメージにより、図書館を利用しようとする気さえ起らないかもしれない。図書館は、高齢者が持っているかもしれないこのようなイメージを払拭すべく、効果的な広報を行うことが重要である。また、高齢者の世代のバックグラウンドを理解することも手助けになるだろう。

4.3 超高齢社会における図書館サービスに関するガイドライン

日本はどの国よりも高齢化が進んでいるにもかかわらず、高齢者を対象とした図書館サービスに関するガイドラインが存在しない。このガイドラインの不在も、日本の公共図書館における高齢者を対象とするサービスの発展を阻害する要因の一つとなっており、ガイドラインの整備が喫緊の課題となっている。

一方、北米では、それぞれの国の図書館協会が、高齢者を対象とした図書館情報サービスのガイドラインを公表している。そこで本節では、アメリカおよびカナダの図書館協会による高齢者を対象とした図書館情報サービス・ガイドラインおよび、国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations : IFLA) による「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」を取り上げる。

4.3.1 北米の図書館における高齢者を対象とした図書館情報サービス・ガイドライン

アメリカ図書館協会 (American Library Association: ALA) では、早くも 1970 年代頃より高齢者 (older adults) の図書館利用を促進するための指針が検討されてきた。その後改定が重ねられ、現在、ALA レファレンス・利用者サービス協会 (Reference and User Services Association) のレファレンス・サービス・セクションに設置された高齢者のための図書館サービス委員会 (Library Services to an Aging Population Committee) によって、「高齢者のための図書館情報サービス・ガイドライン (Guidelines for Library and Information Services to Older Adults)」の 2008 年版 (平成 20 年版) が公開されている。

このガイドラインでは、55 歳以上 (a person at least 55 years old) を対象とし、下記のような 7 つの柱から構成されている。

- ① 高齢者層に関する最新のデータを入手し、図書館の計画や予算に組み込むこと
- ② それぞれのコミュニティにおける高齢者の特別なニーズや興味が、図書館コレクションや図書館プログラム、図書館サービスに確実に反映されるようにすること
- ③ すべての高齢者にとって、図書館コレクションや物理的設備が、安全で快適かつ魅力的なものであるようにすること
- ④ 図書館を高齢者に対する情報サービスの拠点とすること
- ⑤ 高齢者を対象とした図書館プログラムを提供すること
- ⑥ それぞれのコミュニティにおいて来館できない高齢者へアウトリーチ・サービスを提供すること
- ⑦ 高齢者に対して丁寧かつ敬意を持った対応をするよう図書館員を訓練すること

この ALA のガイドラインの改定から掘は、a.ウェブ社会への対応、b.ポジティブ・イメージからの高齢者サービス、c.ベビーブーマー世代（1946 年〔昭和 21 年〕から 1964 年〔昭和 39 年〕生まれの世代）への対応、の 3 つを近年における重要な動向であると指摘している¹⁵⁾。

一方、カナダでも、カナダ図書館協会（Canadian Library Association: CLA）の高齢者のための図書館情報サービス分科会（Library and Information Services for Older People Interest Group）によって「カナダの高齢者のための図書館情報サービス・ガイドライン（Canadian Guidelines on Library and Information Services for Older Adults）」が出され、2002 年（平成 14 年）に承認されている。このガイドラインは前書きで、高齢者サービスにおいて多様性を重視することや、ガイドラインが高齢者を含めた図書館計画の際のチェックリストとして作成されたこと、これからの図書館は増え続ける高齢者に対してますます図書館利用を推進しなければならないことなどが述べられている。

アメリカとカナダのガイドラインは、先にあげた大きな 7 つの柱は全く同じである。アメリカのガイドラインでは、高齢者向きの図書館パンフレットの文字フォントは少なくとも 14 ポイントとすることとしているのに対し、カナダでは少なくとも 12 ポイントとしているなど、細かな点は異なるが、大枠でその目指すところは重なっている。

他方、アメリカとカナダのガイドラインで大きく異なる点は、アメリカでは高齢者を 55 歳以上と定義しているのに対して、カナダでは 60 歳以上と定義していることである。カナダにおける 60 歳は概ね、退職を選択する、あるいは、65 歳の定年退職のための計画を立て始める年に相当する。

アメリカ、カナダのいずれのガイドラインからも、データに基づいて高齢者層を正しく理解した上で、そのニーズや興味を図書館のあらゆる場面に反映させることが必要であることが示されている。言い換えれば、高齢者を単なるイメージでとらえてサービスを展開するのではなく、客観的に把握した上で、高齢者志向のサービスを展開することが大前提となる。

4.3.2 「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」

国際図書館連盟は、2007 年（平成 19 年）に、特別なニーズのある人々に対する図書館サービス分科会（Library Services to People with Special Needs Section: LSN）の常任委員であるヘレ・アレンドルップ・モーテンセンとギッダ・スカット・ニールセンによる「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」¹⁶⁾を発表した。日本は、このガイドラインを自国語で翻訳した最初の国々の一つである¹⁷⁾。

このガイドラインの目的は、「認知症に苦しむ人々の家族や友人だけでなく、図書館の専門職員、介護者、公共政策立案者の図書館に対する意識を向上させること」であるとされている。その前提には、「多様な図書館サービスや資料は、喜びや楽しみを提供しながら記憶を刺激することができる」¹⁸⁾という考え方があ

このガイドラインは、下記のような構成になっている。

- (1) 認知症とは？
- (2) 認知症の最も一般的な症例
- (3) 認知症の進行段階
- (4) 認知症小史
- (5) 公共図書館の課題
- (6) 認知症の人にサービスするためには
- (7) 認知症の人とのコミュニケーション
- (8) 認知症の人のための図書館資料
- (9) 在宅の認知症の人に対する図書館サービス
- (10) 長期介護施設およびデイケアセンターの人々に対する図書館サービス
- (11) 職員との連携
- (12) 図書館サービスのモデル
- (13) 施設での特別プログラムとイベント
- (14) 読書指導員
- (15) 民族のおよび文化的マイノリティ
- (16) 図書館サービスのマーケティング
- (17) 結論

その他、序文、謝辞、参考文献、ウェブサイト、追加資料、執筆者

まず、認知症に関して一般的な症例としてアルツハイマー病、脳血管性認知症、レビー小体型認知症について、初期段階、中期団塊、後期段階それぞれの進行段階の症状、小史について説明がなされている。

そして図書館の課題として、「公共図書館のサービスは、すべての人日の人々の情報および余暇活動のニーズにこたえることとされているにもかかわらず、多くの公共図書館では、認知症の人に対する特別なサービスを提供していない」「これまで司書は、一般に認知症の人に対する専門的な介護の輪に参加してこなかった」として、本来図書館は「すべて」の人のニーズに応えるべきであるのに、認知症の人に対する図書館サービスが欠落していることを指摘している。また、「認知症の人にサービスを提供する図書館員は、認知症関連の疾病について豊富な知識を身に着け、これらの利用者がどのように反応するかを知る必要がある」「認知症に対処するには、常識や温かい心だけでは不可能であり、専門知識と経験も、その解決策の重要な部分を占めると強調しておくことが重要である。つまり、認知症に確固たる知識が不可欠」として、認知症の人にサービスする上で認知症に関する知識を身につける必要があることが述べられている。認知症の人とどのように接するかについては、「認知症の人とのコミュニケーション」として、「認知症の人が、自分が話題になっているのではなく、自分が話しかけられているのだとわかるように、アイコンタクトをとる」

など、10項目にわたって注意事項が列記されている。

認知症の人のための図書館資料としては、まず、「図書や視聴覚資料が生活の質を高める」だけでなく、「楽しい記憶を呼び起こすことによって、利用者がアイデンティティの感覚を取り戻す手助けをすることができる」とし、図書館資料が認知症の人に与える影響について述べている。提供する資料としては、絵本、写真、郷土史、オーディオブック、音楽、ビデオおよびDVD、コンピューターゲームがあげられている。そして、認知症の人は通常、読み聞かせをしてもらうことを楽しむとし、読み聞かせの資料選定などについて言及されている。

また、回想法キットについても触れられている。人は、何かをきっかけとして、回想を始めることがある。回想法で、この「きっかけ」になるのが回想法キットである。昔読んだ絵本、生まれ育った場所の写真や地図、幼い頃友達と遊んだおもちゃ、学校で習った歌、若い頃のニュース映像など、回想法キットは多岐にわたる資料や道具で構成されている。回想法とは、1960年代に老年医学者であったバトラー（R.Butler）が提唱した心理療法である。高齢者を対象とする回想法では、高齢者に昔のことを思い出して話してもらい、聞き手がこの過去への回想に、受容的・共感的にかかわる。回想法は、高齢者の人生の再評価や生活の質の向上、精神状態の安定などの効果があるとされている。認知症の予防や信仰を抑制する効果が見込まれ、心理学や医学、看護学、社会福祉学などさまざまな分野で取り入れられている手法である。

これら認知症の人を対象とする図書資料にとどまらず、介護職員、介護者、図書館員のための認知症に関する資料の提供が必要としている。

次に在宅の認知症の人、長期介護施設に入居している認知症の人、デイケアセンターを利用する認知症の人それぞれへの図書館サービスについて述べられ、図書館サービスのモデルとして、下記のようなものをあげている。

- a. 司書による定期的なアウトリーチ・サービス
- b. 施設に図書館資料を置くサービス
- c. デイケアセンターの利用者へのサービス

また、これらの図書館サービスを提供するには、介護施設などの職員と緊密に協力し合うことが重要であることが述べられている。さらに図書館サービスのマーケティングとして、「図書館は、認知症の人に対して提供される図書館サービスについての冊子を作成しなければならない。冊子では、施設に対するサービスだけでなく、在宅の認知症の人に対するサービスについても伝える必要がある」とし、図書館による認知症の人への広報が重要であるとされている。

このガイドラインは、認知症の人への図書館サービス指針となっており、図書館が認知症の人へサービスを行うということを広く世間に知らしめたという点においても大変重要である。

しかしながら、認知症の人を対象とする図書資料にとどまらず、介護職員、介護者、図書館員のための認知症に関する図書資料の整備について言及されているものの、あくまでも「認知症の人」への図書館サービスにとどまっている。認知症の人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができる持続可能な社会を支える図書館、つまり「認知症にやさしい」図書館づくりには、下記を対象とした図書館サービスの展開が必要である。

- (1) 認知症の人
- (2) 認知症予備軍・軽度認知障害の人
- (3) 家族や介護者などの認知症の人を取り巻く人
- (4) 認知症の情報を必要としている人
- (5) 現在は、認知症と直接的なかわりを持たない人

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）：認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」では、①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、③若年性認知症施策の強化、④認知症の人の介護者への支援 ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進、⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進、⑦認知症の人やその家族の視点の重視が 7 つの柱として掲げられている。上記の「現在、認知症と直接的なかわりを持たない人」へのサービスは、新オレンジプランの第一の柱である「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」にあたる。

また、新オレンジプランが「認知症の人やその家族の視点の重視」が柱の一つとしてあげているように、「認知症にやさしい図書館」をつくるためには、認知症の人やその家族の視点をどのように取り入れるかが成功の鍵となる。その方策の一つとして、「認知症の人やその家族とともに」図書館サービスをつくり、実施することが必要である。

筆者らが 2016 年（平成 28 年）12 月に立ち上げた「超高齢社会と図書館研究会」では、このような視点を取り入れた「認知症にやさしい図書館ガイドライン」を現在、準備しているところである。

4.4 超高齢社会における図書館サービスのこれから

本節では、これからの超高齢社会における図書館について考えるための枠組みとして、ラスレットによるサード・エイジ論におけるサード・エイジとフォース・エイジという考え方を紹介するとともに、超高齢社会において図書館に求められる役割について考えたい。

4.4.1 サード・エイジとフォース・エイジ

ピーター・ラスレット（Peter Laslett）は、図表 4-11 のように人生を四段階に区分して論じている¹⁹⁾。ファースト・エイジは「教育を受け、社会化される時期」であり、セカンド・エイジは「家庭や社会において責任を担う時期」とされている。サード・エイジは、「家庭

や社会において責任を担う時期」であるセカンド・エイジと「依存や老衰の時期」であるフォース・エイジの間に位置し、一般的にはリタイア後の健康で活発な時期をいう。また、サード・エイジを過ごす人をサード・エイジャーという。フォース・エイジは、「依存や老衰の時期」とされている。

図表 4-11 ラスレットによるサード・エイジ論

区分	説明
ファースト・エイジ	教育を受け、社会化される時期
セカンド・エイジ	家庭や社会において責任を担う時期
サード・エイジ	自己達成の時期。まだアクティブに活動できる段階であるにもかかわらず、もはや子育てやフルタイムの仕事に従事しなくなった時期
フォース・エイジ	依存や老衰の時期

出典：生津(2005)²⁰⁾より作成

ラスレットのサード・エイジ論で重要である点は、下記の3つである。

- ①それぞれの区分は、暦年齢によって区切られるのではなく、個人の選択で始まること
- ②サード・エイジの出現には、高齢社会という社会的条件と、生活の質が一定以上であるという経済的条件があること
- ③サード・エイジは人生の絶頂期 (a crown of life) であるととらえられていること

「それぞれの区分は、暦年齢によって区切られるのではなく、個人の選択で始まること」とされていることから、暦年齢と主観年齢のギャップの問題が生じないこと、日本は「高齢社会という社会的条件と、生活の質が一定以上であるという経済的条件があること」というサード・エイジ出現の条件を満たしていると考えられること、サード・エイジが「人生の絶頂期 (a crown of life)」であるととらえられており、ポジティブに考えられていることなどから、この報告書では、高齢者をサード・エイジとフォース・エイジとしてとらえなおすこととした。第5章と第6章では、日本の高齢者をサード・エイジとフォース・エイジにわけ、それぞれの図書館とのかかわりについて論じる。

4.4.2 超高齢社会において図書館に求められる役割

最後に、サード・エイジ、フォース・エイジともに共通する超高齢社会における図書館に求められる役割について、学習拠点としての図書館、生きがい創出の場としての図書館、居場所としての図書館という3つの観点から論じる。

(1) 学習拠点としての図書館

2012年(平成24年)の文部科学省超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会による「長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ『幸齢社会』」²¹⁾では、「公民館、図書館、…中略…など地域の様々な関連施設は、行

政が地域住民のニーズを把握し、多様な学習プログラムを企画・提供することができる地域の学習拠点である」としている。

同報告書では、①「高齢社会」という言葉がもつ負のイメージからの脱却、②「社会から支えられる存在」としての高齢者のイメージと、「地域社会の主役」としての高齢者像の乖離の是正、を課題としてあげている。そしてそのためには、新たな価値観や高齢者観の創造が必要であり、生涯学習が重要であるとしている。これまでの高齢者像からサード・エイジャーへの脱却であり、そのために必要な生涯学習の拠点として図書館が求められているとすることができるだろう。

(2) 生きがい創出／支援の場としての図書館

続いて同報告書は「豊かな知識・経験を有する高齢者に活躍してもらえる機会を設定するなど、高齢者の生きがい創出を図る取組を推進していく必要がある。例えば、公民館や高齢者大学における学級講座等における市民講師、図書館における読み聞かせ教室の講師、…以下略」としている。

「図書館サービスにおける高齢者」を考える時、サービスの享受者としての高齢者を思い起こしがちである。しかし、「生きがい創出の場としての図書館」が機能すれば、高齢者はサービスの提供者となる。利用者との協働という見方もできるだろう。つまり、図書館サービスを「図書館から高齢者へ」と一方向のみでとらえるのではなく、「高齢者から図書館へ」あるいは「高齢者が図書館で」という双方向の考え方を導入する必要がある。

(3) 居場所としての図書館

2012年（平成24年）の経済広報センターによる「高齢社会のあるべき姿に関する意識調査報告書」では「高齢者になったときに利用したい（65歳以上には、引き続き利用したい、新たに利用したい）施設等を尋ねている。その結果、上位5位は、「銀行」（84%）、「公共交通」（82%）、「図書館」（75%）、「郵便局」（72%）、「温泉・入浴施設」（69%）となっている。また、「高齢者になったときに（65歳以上は現在）、自宅の近くにあった方がよい施設」についての上位5位は、「病院などの医療機関」（86%）、「公共交通」（81%）、「郵便局」（66%）、「銀行」（65%）、「図書館」（64%）となっている。なお、いずれの選択肢も36項目である。これらの結果から、図書館は「身近で利用したい施設」として認識されていることがわかる。

図書館は、①誰でも無料で利用できる、②1人でも利用できる、③利用に際して明確な利用目的を問われない、④知的刺激が得られる、⑤知的欲求を満たす、という特質を持つ、他に類を見ない公共施設である。高齢者が尊厳を保ちながら居場所とするには格好の場所である。

図書館をサードプレイスととらえることもできる²²⁾。「サードプレイス」とは家（必要不可欠な第一の場所）と職場（必要不可欠な第二の場所）に加え、都市に暮らす人々にとつ

での「必要不可欠な第三の場所」とされる。サードプレイスの代表例としては、イギリスのパブ、フランスのカフェなどがあげられる。自由でリラックスした対話を促進し、都市生活において良好な人間関係をつくるための重要な空間とされており、「人々のストレスや孤独を癒す『安息の場所』(heaven)や『避難所』(shelter)であるばかりでなく、比類なき独自の価値と存在意義を持っている」とされる²³⁾。

「居場所の提供」は、図書館本来の役割ではないという考え方もあろうが、「学習拠点」や「生きがい創出／支援の場」へとつなげるための前段階と考えることができるのではないだろうか。

注

- 1) 初出は下記のとおりである。
呑海沙織, 志賀渉, 溝上智恵子. 公共図書館における高齢者サービスの現状. 日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集. 2014, p.45-48.
- 2) 東京都の23区は地方自治法上「特別区」とされ、特別地方公共団体の一種であり、「市」に準ずる機能を有する。
- 3) 内閣府. 高齢社会白書. 平成28年度.http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/zenbun/28pdf_index.html, (参照 2017-03-15) .
- 4) 内閣府. “平成24年度高齢者の健康に関する意識調査結果(概要版)”. <http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h24/sougou/gaiyo/>, (accessed 2017-03-01) .
- 5) 堀薫夫. 特集, 高齢者と図書館: 高齢者の図書館利用と読書活動をめぐる問題. 現代の図書館. 2006, 44(3), p.133-139.
- 6) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会. “長寿社会における生涯学習の在り方について: 人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf, (参照 2017-03-15) .
- 7) 鳥羽美香. エイジズムと社会福祉実践: 専門職の高齢者観と実践への影響. 文京学院大学研究紀要. 2005, 7(1), p.89-100.
- 8) 「シニア」と呼ばないで: 消費引っ張る年長者の本音. 日本経済新聞, 2013.9.13. (オンライン) http://style.nikkei.com/article/DGXNASFE11036_R10C13A9WZ8000?channel=DF061020161183&style=1, (参照 2017-03-15) .
- 9) “忙人寸語” 千葉日報, 2013.4.17. (オンライン) <http://www.chibanippo.co.jp/boujin/132573>, (参照 2017-03-15) .
- 10) 佐藤眞一, 下仲順子, 中里克治, 河合千恵子. 年齢アイデンティティのコホート差、性差、およびその規定要因: 生涯発達の視点から. 発達心理学研究. 1997, 8(2), p.88-97.
- 11) 高岡要子, 城仁士. 団塊世代の主観年齢規定要因に関する一考察. 人間環境学研究. 2008, 6(1), p.67-72.
- 12) 佐藤眞一. ご老人は謎だらけ: 老年行動学が解き明かす. 光文社, 2011. 195p

- 13)高岡要子, 城仁士. 団塊世代の主観年齢規定要因に関する一考察. 人間環境学研究. 2008, 6 (1), p.67-72. http://doi.org/10.4189/shes.6.1_67, (参照 2017-03-17) .
- 14)近江哲史. 図書館に行ってくるよ: シニア世代のライフワーク探し. 日外アソシエーツ, 2003, p.3.
- 15)堀薫夫. 高齢者向けの図書館サービス. カレントアウェアネス. 2010,(306), p.9-12. <http://current.ndl.go.jp/ca1732>, (参照 2017-03-17) .
- 16)ヘレ・アレンドルップ・モーテンセン, ギッタ・スカット・ニールセン; (財) 日本障害者リハビリテーション協会訳. “認知症の人のための図書館サービスガイドライン”(国際図書館連盟. “Guidelines for Library Services to Persons with Dementia” .IFLA Professional Reports 104) . 障害保健福祉研究情報システム (DINF) .http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/info/dementia_iflaproref104.html, (参照 2017-03-15) .
- 17)ヘレ・アレンドルップ・モーテンセン, ギッタ・スカット・ニールセン; 野村美佐子訳. 特集, 2010年「国民読書年」に向けて: 図書館における新たな視点—認知症の人のためのサービスガイドライン. 図書館雑誌. 103(7). p.454-456.
- 18)ヘレ・アレンドルップ・モーテンセン, ギッタ・スカット・ニールセン著; 野村美佐子訳. 特集, 2010年「国民読書年」に向けて: 図書館における新たな視点—認知症の人のためのサービスガイドライン. 図書館雑誌. 103(7), p.454-456. <http://hdl.handle.net/2433/43858>, (参照 2017-03-17) .
- 19)Laslett, P. A fresh map of life: the emergence of the third age, 2nd ed, Macmillan. 1996, 328p.
- 20)生津知子. イギリス U3A (The University of the Third Age) の理念と実態に関する一考察. 京大大学生涯教育学・図書館情報学研究. 2005, 4, p.91-105.
- 21)超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会. “長寿社会における生涯学習の在り方について: 人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf. (参照 2017-03-15) .
- 22)たとえば、下記のような論文がある。
- Library as place: rethinking roles, rethinking space, Council on Library and Information Resources, 2005, available from <<http://www.clir.org/pubs/abstract/pub129abst.html>>. (accessed 2016-12-03)
 - John E. Bushman and Leckie Gloria J. eds., The library as place: history, community and culture. Libraries Unlimited, 2006, 260p (川崎良孝・久野和子・村上加代子訳. 場としての図書館: 歴史、コミュニティ、文化. 京都大学図書館情報学研究会. 日本図書館協会, 2008, 405p.)
 - 久野和子. フィンランドにおける「第三の場 (サードプレイス) 」(third places) としての図書館. 神戸女子大学文学部紀要. 2016, 49, p.101-114.
 - 久野和子. 「第三の場」としての学校図書館. 図書館界. 63(4). 2011, p.296-313. <http://ci.nii.ac.jp/naid/110008761857>, (参照 2017-03-17) .
 - 久野和子. 「第三の場」としての図書館. 京大大学生涯教育学・図書館情報学研究. 2010, (9), p.109-121. <http://hdl.handle.net/2433/109756>, (参照 2017-03-17) .
- 23)久野和子. 「第三の場」としての図書館. 京大大学生涯教育学・図書館情報学研究. 2010, (9), p.109-121. <http://hdl.handle.net/2433/109756>, (参照 2017-03-17) .